

は無理だとしても、週に2日とか例えば月・水・金だとか、そういった日にちを決めまして、場所がずれるならば、朝の朝礼で言うとか、庁内放送をかけるとかいうことで、今日はどの部屋で食事ができますよみたいなことをできないかなというふうに思いますが、その辺いかがですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務課長。〔総務課長 渡辺 忍君登壇〕

○総務課長（渡辺 忍君）

お答えいたします。

昼食時等の会議室の開放につきましては、先ほどもお答えさせていただいたとおり、検討してまいりますということですが、なるべく昼休みでございますので、多くの機会を設けて開放日は増やしていきたいと思っております。周知につきましては、ただ毎日がいいのか、週ごとがいいのかというのはちょっと検討してまいりますけれども、なるべく空いている時間は職員に開放していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村議員。

○15番（中村 実君）

私も言い出しっぺなんですけど、心配しているところがあって、果たして段取りをしたら皆さん来てくれるのかというのがちょっと心配なんですよね。だからそういった中で各課でちょっとアンケートを取って調べてからやったほうがいいのかなという気もせんでもないですし、県庁を見ると、県庁は食堂がなくなって、そこで特に女の人が食事をしている姿が見られますので、ぜひやっていただきたいと思っております。

時間がないので、ちょっと。洋式トイレ、これはぜひ下の1階、2階から始めていただきまして、暖房便座とウォシュレットつきのものにしてもらいたいということを私のほうから要望いたしまして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、中村議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。再開を2時10分といたします。

〈午後2時02分 休憩〉

〈午後2時10分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、横山人美議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。〔3番 横山人美君登壇〕

○3番（横山人美君）

みらい創造クラブの横山人美でございます。発言通告書にのっとり1回目の質問をさせていただきます。

糸魚川市ささえあいプランにおける医療的ケア児を含めた重症心身障害児の支援の課題と明るい未来について。

現在、糸魚川市には、医療的ケアが必要なお子さんを含めて、18歳未満の重度、中軽度の心身に障害があるお子さんがいらっしゃいます。成長を見守るご家族は、お子さんの成長を喜ぶと同時に、日常生活において、行政や民間事業所における支援があってもなお、身体的にも精神的にも大きな負担があり、将来に不安を抱いていらっしゃる現状がございます。障害があるお子さんとそのご家族が住み慣れた糸魚川で安心して暮らし続けることができるために、以下のことについてお伺いいたします。

(1) 昨年度までの第5期計画の中から挙げられる、在宅で暮らす重症心身障害児とご家族への支援の課題について、どのようにお考えでしょうか。

(2) 今年度から始まった第6期計画において、(1)で挙げた課題の解消につなげるための具体的な施策があれば、お聞かせください。

(3) 重度の障害があるお子さんが0歳から18歳までの子ども一貫教育を終えた後の居場所や社会参加について、具体的にどのようにお考えでしょうか。

(4) 障害があるお子さん、そして、障害がある18歳以上の若い人たちが、糸魚川市民として安心して過ごすために、地域資源の利活用を含めた施設の拡充と、異業種参入も視野に入れた地域資源やマンパワーの組合せ等、柔軟性に富む糸魚川市独自の福祉計画が展開されることを願いますが、将来に向けての展望は、いかがでしょうか。

以上について、お伺いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

横山議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、市外に通院している方の経済的負担や市内福祉事業所での専門ケア設備と専門職の確保、相談支援体制の整備が課題でございます。

2点目につきましては、市外へ通院している方への交通費助成の継続と保護者の方に分かりやすい相談支援を行うとともに、新たなサービスの提供について検討を行ってまいります。

3点目につきましては、障害の状況に応じて、デイサービスや就労継続支援事業所等を利用していただいております。引き続き保護者や関係者の皆様からご意見をお聞きし、社会参加を進めてまいります。

4点目につきましては、市民や地域の団体が世代や分野を超えて地域全体が丸ごとつながる地域共生社会の実現に取り組んでまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答

弁もございますのでよろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

それでは、（１）（２）（４）のささえあいプランにおける課題と課題に対する具体的な施策、将来への展望と障害児の福祉サービスの充実について、再質問させていただきます。

まずは、経済的支援でございます。ささえあいプラン6期計画の策定に当たってのニーズの中に、市内にリハビリや短期入所の施設がないために、長岡や富山に行かなければならないとありました。糸魚川市からはガソリン代の助成という経済支援がありますが、回数多く通われる方や高速を利用してリハビリに通われる方にとっては、十分な支援と言えない現状がございます。助成拡充の予定はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

市外や県外にリハビリ等で通われる障害者のいる家庭への経済的負担軽減のため、これまでの障害者交通費助成に加えまして、昨年度から子ども療育ガソリン代助成事業を実施いたしております。高速道路につきましては、高速道路の事業者が実施しております有料道路割引をご案内しております。

また、ご提案のありました助成の拡充につきましては、有料道路割引制度の対象とならない方に市独自の助成が可能かどうか現在検討しているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ありがとうございました。障害があるお子さんのご家族の中には、お子さんの状態によりフルタイムでの就労が難しい保護者の方もいらっしゃいます。個々の状況に応じた適切な経済的支援は不可欠だと考えます。温かな支援の検討と継続を望みたいところでございます。

次に、リハビリについてお伺いしたいと思います。

ご本人とご家族が市内にもリハビリ施設があるにもかかわらず、市外や県外の施設をお選びになっている理由の一つにリハビリに対する満足度の違いというお話を伺っております。また、コロナ禍において、リハビリが中断されている現状もございます。受け入れる病院側の意向や予算、施設の設備や人員の確保の課題などがあると予測いたしますが、市内において利用される方が期待を持てるような支援の充実を行政から働きかけていただくことはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

障害の状況によりましては、市内の医療機関でも主治医の処方、診断があればリハビリを行うことは可能でありますので、まずは主治医にもご相談いただければと思っております。今後とも市内でのリハビリの実施につきましては、市内の医療機関とも意見交換を行ってまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ありがとうございます。保護者の方が考えておられる満足度の中には、やはりリハビリを行う方の経験値というところもやはり保護者の方は気にしておられるようです。ですので、障害による身体の拘縮や硬直の防止や緩和、それからまた育ち盛りのお子さんの言語や作業のリハビリはどれも欠かせないものでございます。利用しやすく安全に通える市内でのリハビリの充実をぜひよろしくお願ひしたいところでございます。

次に、レスパイト入院の充実についてお伺ひいたしたいと思ひます。

6月の定例会の伊藤議員の質問において、糸魚川総合病院のレスパイト入院を定期的に利用されている方がおられず、随時相談や要望を受け付けるという答弁をいただいておりますが、その後の利用状況はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

その後の状況ということでございますが、糸魚川総合病院からは現在利用されている方はいらっしゃるということでございますが、利用に向けまして、相談をされている方がいるというふうには伺っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

利用があまり促進されない理由をなぜだとお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

レスパイト事業につきましては、市内で実施をし、少しでも保護者の負担軽減を図りたいという医療機関や関係機関の思ひから開始した事業でもあります。利用者の皆様からは、レスパイトを利用した際に、子供さんの活動への支援の要望があると伺っておりますが、医療機関であることから

日中活動への支援が難しい状況がある中で利用が進まない一因であると捉えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

糸魚川総合病院におけるレスパイト入院を促進するために障壁になっている点はございませんか。例えば利用するための手続や条件、実際に利用された方への満足度などは具体的に調査されていまずでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

医療機関からは精いっぱい対応していただいておりますが、限られた人員等の体制の中で保護者の皆様のご要望に全てお応えするのが難しい面があると理解しております。ご利用いただいた方々からは面談等を通じる中で、先ほど申し上げました感想も伺っているところであります。引き続き利用者の希望、また医療機関の体制などを整える中で利用しやすい制度に向けまして、取り組んでまいりたいと存じます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ありがとうございます。レスパイト入院は、24時間、365日、昼夜を問わず医療ケアが必要なお子さんや介護が必要な方に寄り添い続けるご家族が一時的にでもケアから解放され、休息を取ることを目的とした支援でございます。しかし実際のレスパイト入院は、通常の入院と変わらない、病院のベッドの上に親の休息のためにお子さんをお一人残してくるご家族の心中は、お母さんが休みたいためにごめんねという罪悪感でしかないというお話も伺いました。レスパイト入院が医療保険を利用した入院で、かつ医療体制でのケアに限られるという点ではありますが、医療ケアが必要とは言え、ふだんは在宅で過ごす育ち盛りのお子さんが長時間ベッドの上で過ごすという実態と、保護者の思い、目的とニーズのずれがあり、利用を進まなくしている原因の一つだと考えますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

子供さんですので、保護者から離れる不安への支援、また保護者、障害児にとってはつらい入院時でもその中でも少しの楽しみでもある日中活動への要望があると思います。医療機関という立場、また限られた人員等の体制の中では、それらのニーズを満たすのは困難であると考えております。どのような体制があれば利用者のニーズに沿った支援ができるか、利用を希望される方、また医療

機関との意見交換を進める中で、課題を少しずつ解消してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ありがとうございます。先ほど嶋田所長さんがおっしゃったレスパイト入院が少しでも保護者の負担を減らすために医療機関や関係機関からの思いから開始した事業とおっしゃっているのであれば、なおさら地域に根づく福祉サービスとなるように今後も糸魚川総合病院と連携を強化し、より利用しやすく満足のいく実態に合った支援につながるような取組をお願いしたいところでございます。

次に、緊急持のサービスについてお伺いしたいと思います。

ご家族への緊急時にお子さんを見てくださる対応について、5月にご相談したときにご家族へおまんだ安心だネット等のご紹介をいただきました。ご家族の方は大変心強く思われ、早速お申込みに行かれましたが、実際は障害者のご利用を想定したもので、障害児にはあまり当てはまらない点が多いことや市内に親戚がある場合は、そちらが優先され、核家族化が進む中、障害があるお子さんをふだんあまり交流がない親戚にはお願いできず、ほぼ利用できない実態があるとお聞きしました。おまんだ安心だネットを広く障害児をケアするご家族も利用しやすい形に工夫することはできないものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今ほどご紹介のありました、おまんだ安心だネットにつきましては、緊急時に介護をお願いできる親族や知人が近くにいらっしゃらない方を対象といたしまして、ショートステイ、ヘルパー、相談の支援を行うものであります。この制度は緊急時の福祉関係者からの支援だけではなく、親戚や知人の方との日頃からの関係づくりなどを相談の支援専門員等と一緒に考え、緊急時に慌てず対応できることも目的としているところでございます。障害児の方々にとりまして、今回全て対象外になるというわけではなく、状況に応じまして対象となるケースもございますので事前にご相談等いただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ありがとうございました。その方々によって緊急な状態というのは、千差万別でございます。医療ケアは誰でも行える行為ではないことや市外や県外に親戚がいるご家庭もあることから昼夜を問わず、緊急時には一時的にでも安心してお子さんを見ていただけるような連携体制は必要なことだと思います。障害児をケアされているご家族にも支援が広がるようお願いしたいところでございます。

次に、入浴の支援についてお伺いいたします。

市内には、医療ケアが必要な18歳未満のお子さんの入浴施設がなく、在宅では保護者とともに入浴されている現状がございます。糸魚川市では訪問入浴を進められておりますが、利用の実態はいかがでしょうか。利用できる時間帯や料金についても併せてお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

先般、障害をお持ちの方のご家族との福祉事務所との懇談の中でもお子様の成長とともにご家族等の負担も増えているというふうな現状も伺っているところでございます。今ほどありました家庭におけます訪問入浴、浴槽等を持ち込んで家庭の中で入浴できる制度でございますが、これまでの実績といたしまして、昨年度、令和2年度は1件ご利用がありまして、本年度につきましては、まだ利用がないところであります。また、時間帯や料金ということでございますが、1回当たり全体といたしまして1万4,120円の費用がかかる中で保護者の負担といたしましては1割の1,412円で負担の上限額を設けております。また利用できる時間帯につきましては、日中が主なものとなりますが、サービス事業者の方とのご相談とさせていただいているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ありがとうございました。本来喜ぶべきお子さんの成長ではありますが、自宅の限られたスペースで入浴を介助する保護者の身体的負担、精神的負担が成長とともに増し、特に思春期を迎えたお子さんを抱きかかえて入浴されている現状での保護者の負担や成長に伴うお子さんの心への親としての配慮が考えられます。今ほどご答弁にあった訪問入浴の利用が少ない実態において、保護者の負担を軽減しつつ、思いに応える課題解決としてどのようなことが考えられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

訪問入浴につきましては、デモンストレーションといいますか見本というのでしょうか、そういったものも御覧になり、そのときはよい印象を持たれても、実際自宅でのご利用となりますと迷われる場合も正直あるようでございます。制度をご案内し、使ってみたいと思われたときに速やかにご案内したいと考えております。

また、今ほどの訪問入浴のほか、自宅の浴槽を利用する場合、介護者の負担を少しでも軽減するために入浴の担架であるとか、入浴の補助用具などの活用のご案内をしているところでもございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ありがとうございます。訪問入浴は私も高齢者の介護というか、自宅で母親の介護で経験がありますが、利用者のご自宅内、例えばリビングですとか、座敷などに事業者がバスタブを持ち込み、看護師と介護員が二、三名ほどで入浴サービスを行うものです。利用の時間帯については、ご相談なさっているということではありますが、まずはなぜちゅうちょされている方が多いのかに焦点を当ててご検討されてはいかがでしょうか。ご自宅のスペースや家族構成、両親の勤務時間などにそれらの利用を諦めている原因があるかもしれません。また、今ほどご紹介いただきました担架ですとか、入浴補助用具という福祉用具の貸与や購入についてもご存じないご家族の方に確実かつ実態に沿った周知をお願いしたいところでございます。

ここからは、提案になりますが、国内には、クラウドファンディングなどを利用して放課後デイサービスに入浴を取り入れようと働きかけている団体などの事例もございます。民間の事業所であるデイサービスや、入所施設などの利用者様の入浴の時間以外で、設備が空いているときにご利用をさせていただくとか、施設に人材が不足しているなら、市内の訪問看護事業所やヘルパー事業と施設がコラボレーションするといった柔軟性を持った糸魚川市独自の福祉サービスの展開を働きかけてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

今市内にございますデイサービスへのほかの事業所の方の参入といたしますか、参画につきましては、例えば事故が発生したときの責任の所在であるとか、設備や人員の基準などの法的な課題があります。

また、それぞれ事業所間の調整など課題が多いのも現状でございますが、可能かどうかについて検討してまいりたいと存じます。

また、ご提案のありました資金調達という意味でのクラウドファンディングかと思えます。クラウドファンディングにつきましては、利用者、事業者、行政だけが考えるのではなく、社会全体で支援の輪を広げるといったことでも大切なことだと思っておりますので、そういった資金面での提案につきましても今後の参考としてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ありがとうございます。糸魚川市全体がこの福祉というものにもう少し焦点を当てて皆さんで盛り上げていけるような機運が高まってほしいと願うものでございます。

次に、短期入所についてお伺いしたいと思えます。

現在、糸魚川市には障害があるお子さんが短期や、先ほど挙げた緊急時に入浴できる施設がございません。また、短期入所をするために、長岡や富山への往復は経済的負担のほかに、本人には身

体的負担、ご家族には往復の時間の確保や身体的負担が大きく利用したくてもその負担のことを考えると短期入所の利用を諦めるというご家族の方もいらっしゃいます。市内にこのような施設の拡充や既存の施設を利用したサービスの提供が開始されることは、ご相談を受けたご家族共通の切なる願いだと受け止めました。第6期計画の中で、ぜひとも実現に向けた行政の働きを期待いたしますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

障害児の方がご利用いただけます短期入所施設につきましては、市内での整備は現在のところ、専門職員の確保など課題が多いのが現状であります。糸魚川市での整備ができないかどうか、県に対しても要望を進めてまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

お話を伺ったご家族の中には、リハビリや短期入所を求めて市外への移住を考えているという方がいらっしゃいました。人口減少が課題の糸魚川市にとって、まずは今、糸魚川市にお住まいの市民を大切にするという観点から、上越圏域とは言わず、ぜひこの糸魚川に市外、県外の方々が羨ましいと思える施設に先行投資をするといった考え方もあります。午前中に阿部議員の質疑にあった、青海保健センターの2階でありますとか、現在コロナ接種会場になっている糸魚川総合病院、老健施設の跡などを障害がある子供たちのために利用させていただくなど簡単ではないことも承知の上で市長にお答えを伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

障害児と障害児をお持ちのご家族のお悩みを今聞かせていただきまして、非常に大きなものを抱えておられるんだなというのを感じました。私はやはり同じ市民の中で、そのような皆様もおられるということをやはり重く考えなくてはいけないんじゃないかなと。そして共生社会の実現に向けて、それに対して何ができるのかというのをもう少しスピード感をもって対応しなくちゃいけないのではないかなと思っております。そしてなるべく糸魚川で完結できる環境をつくっていきたくて思っておりますので、今の担当の答弁もありますが、早急にそういったところを療養機関の皆様方やまた関係者とも協議をしながら、そして関係者の障害をお持ちのご家族ともやはり懇談をしながら前向きに捉えていきたいなと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

市長、ありがとうございました。

では、次に、残りの（3）について伺います。

重度に障害があるお子さんが0歳から18歳までの子供一貫教育を終えた後の居場所や社会参加について、ささえあいプランのニーズの聞き取りの中に、一般就労が難しい障害の重い子は一生親が面倒を見なければならぬのかという声がありました。医療ケアが必要な方、重度に障害があるお子さんの教育修了後の居場所について、現状はいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

障害の状況にもよりますが、一般就労しない重度の障害のある方の居場所や社会参加につきましては、デイサービスに通い、すばらしい作品をつくっている方や、中には就労継続事業所におきまして、クリーニングや食事づくりなどの活動をされている方もございます。

また、市が実施しておりますリハビリ機能訓練や地域活動支援センターに通い、社会参加されていることもございます。このほか、障害をお持ちの方の保護者のボランティア団体でレクリエーションなどに参加し、楽しみながら生活を送られている現状もあるところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

デイサービスに通われているということですが、入浴の目的や日中の居場所として、高齢者介護施設のデイサービスを利用されている実態があるとお聞きいたしました。実際にご利用されている現場を御覧になったことはございますでしょうか。御覧になられている場合、どのような感想や印象をお持ちでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

障害者の支援計画を立てます相談支援専門員や利用者から具体的な利用状況を伺い、個々の障害の特性に合わせ、散歩など工夫して支援されていると伺っております。

また、私自身は利用状況を現場において見てはおりませんが、福祉事務所の担当職員の話では、利用できます施設において、実際障害者はいない状況ではございましたが、日中のデイサービスの場面を見させていただき、高齢者と一緒に日中楽しくと申しますか、過ごされているというふうに感じたところでございます。なかなか高齢者の施設ということで、年齢差があつて難しい部分もあるかと思いますが、少しずつそういった課題については埋めていければと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

ありがとうございます。私自身も高齢者介護施設で障害がある20代の若い方と向き合わせていただいた勤務経験がございます。受入れ側の職員さんは、何とか若い方にも楽しく1日を過ごしていただきたいという思いで向き合っていると思います。しかし施設の目的が高齢者介護である限り、高齢者中心の1日の動きがあり、その中に10代、20代の方がいる実態は制度として問題はなくとも職員さんの間では若い方に十分に向き合うことができないという声があることも事実でございます。また、利用されているご本人の気持ちはいかがでしょうか。ご家族の方も障害がない方が教育を終えて社会に出ていくように、同年代、または現役世代の仲間と過ごせる場所をお望みです。この思いに応えるべく、現時点でどのような対策をお考えになりますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田福祉事務所長。〔福祉事務所長 嶋田 猛君登壇〕

○福祉事務所長（嶋田 猛君）

市内には入浴はできませんが、同世代の方と過ごせる障害者のデイサービスもありますので、高齢者施設でのデイサービスと組み合わせてご利用いただくことをお願いしているところでございます。

また、年齢に関係なく一緒に障害者とお年寄りとお過ごし、お互いよい刺激を請け合うデイサービスという場も県外ではあります。また、先ほど申しあげました市のリハビリ、機能訓練のご利用であるとか、保護者、ボランティア団体への活動支援も行っておりますので、福祉サービス以外での社会参加も大切ではないかと捉えているところでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

市内にも同世代の方と過ごせるデイサービスがあるということでございますね。それと高齢者の施設を組み合わせ使っているという実態ということでも理解いたしました。学校を卒業後も居場所の選択肢が広がるような支援をぜひお願いしたいものでございます。

心理学者マズローの欲求の5段階説では、人は自己実現に向かって絶えず成長する生き物だと説かれております。生きるために最小限の食べる・寝る・排泄するの欲を満たされ、安心・安全で暮らす欲を満たされた人が次に願うものは集団に属したい、愛されたいという欲求でございます。住み慣れた糸魚川で障害がある10代、20代の若者が自分らしく過ごせる場、そして成長を見守るご家族がおっしゃる親亡き後も我が子が安心して終生暮らせる糸魚川であってほしいと願いますが、再度市長いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

障害をお持ちの親御さんはやはり皆さんそのような気持ちを持っておられると思っております。ややもしますと、障害は程度や内容によって縦割りのなところが見受けられるところがございます。やはりそれを乗り越えて、やはりある程度の数によってそういったいろんな施設なり、またそういった対応ができる部分があるのではないかなど、そういうことを今の質問の中で考えておりました。そのようなことをもし糸魚川でできるようであれば、やっていきたいなど。特に糸魚川で私は以前からそういう気持ちを持っておりました。なぜかといいますと、やはり我々のところには恵まれた自然があるわけであります。自然の中でやっぱり都会の中で過ごすよりは自然の中でお過ごしになったほうが私はいいのではないかなど思っておりますので、ぜひそういった、先ほど言いましたように丸ごと共生社会というような形で、住んでいる人たち、また障害をお持ちの方々もやはり糸魚川で一生を過ごしていける環境をつくっていければと思いますので、そういったところをぜひとも検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

横山議員。

○3番（横山人美君）

市長ありがとうございます。春に複数のご家族の方々からご相談があり、話合いの機会を持たせていただきました。また、ただいまご答弁いただきました嶋田所長さんをはじめ、福祉事務所の方々からもきめ細やかな相談に乗っていただき、今までなかった相談員さんをお一人お一人に配置していただくなどの配慮もいただき、ご家族も大変喜んでおられます。同時に糸魚川市には相談員の不足に伴う現状の相談員さんへのご負担が大きいことも事実でございます。さらなる福祉の充実に向けてどうぞよろしく願いいたします。

本日は、市民の皆さんの思いを届けるという立場から要望を多くお伝えさせていただきました。糸魚川市の福祉も日々進歩していることとは思いますが、健康に生まれてすぐに病気になり、その後遺症から1歳の誕生日を迎える前に重度の障害になってしまったお子さんのお母さんが、その当時は保育園にも現在のような受入れ体制がなく、6歳になるまでずっと家で過ごし、小学校の入学式で初めて先生に我が子の名前を呼ばれたことがうれしくて忘れられないとおっしゃっておりました。市民と向き合う私たちは実際に経験したことの無い事実、今日は重症心身障害児やそのご家族の実態を知るといふ事実に出会ったときに、人として必要なことは自分の思いを脇に置き、ただひたすらに聞くという傾聴と、もし自分や大切な家族がその立場だったらどうだろうという想像力を持った温かな寄り添いだと思っております。私自身の自戒の意味も込めて、議会も行政も共に市民の立場を理解し、心を寄せながら謙虚に向き合う姿勢をさらにお願ひいたしまして、質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、横山議員の質問が終わりました。

関連質問はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕